

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2 年 8 月～ 育児休業法、雇用保険法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2 年 8 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 3 年 8 月～ 社員を対象とした研修の実施